

泉大津版未病予防健診腸内環境検査業務委託募集要項

1 目的

本事業は、病気になる前の段階の未病状態を早期に把握し、個人が自分に合った健康づくりに主体的に取り組める環境を整備するため、新たに泉大津版未病予防健診として、腸の健康状態を調べる腸内環境検査業務を実施し、市民のヘルスリテラシーと生活の質（QOL）の向上を図る。

2 業務名及び業務概要

(1) 業務名

泉大津版未病予防健診腸内環境検査業務

(2) 業務内容

別紙1「泉大津版未病予防健診腸内環境検査業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

(4) 業務費限度金額

6,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

3 参加資格

参加資格を有する者は、次の項目全てを満たすものとする。

(1) 提案事業者の構成員が事業に必要な免許又は資格を備えていること。

(2) 応募時点で次のいずれにも該当しない団体等であること。

ア 次の各号に該当する者が代表者及び役員となっている団体等

(ア) 破産者で復権を得ない者

(イ) 法律行為を行う能力を有しない者

(ウ) 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）等による手続き中である団体等

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員が役員又は代表者として若しくは実質的に経営に関与している団体、役員等が暴力団又は暴力団員に金銭的な援助を行っている団体、その他「泉大津市暴力団排除条例施行規則」（平成24年規則第4号）第3条各号に該当する団体等

エ 団体、代表者が国税（法人税、所得税、消費税（地方消費税を含む））又は市税を、滞納又は未申告である団体等

オ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により本市から一般競争入札の参加者資格を取り消されている団体等

カ 泉大津市入札参加有資格業者の指名停止等に関する要綱に基づく指名停止を受けている団体等

(3) 令和7年、8年度泉大津市入札参加資格があること。

※ 上記応募条件を満たさない応募者の提案は審査の対象としない。また、選定後に上記条件を満たさないことが判明した場合、選定を取り消すものとする。

また、選定の取り消しがあった場合には、選定委員会の審査により落選となった提案事業者の中から、繰り上げ補充により選定する場合がある。

4 スケジュール

実施内容	実施期日
募集要項の公表日	令和7年6月 6日（金）
質疑書の受付期限	令和7年6月24日（火）午後5時15分まで
質疑回答日	令和7年6月30日（月）
参加表明書提出期限	令和7年7月 4日（金）午後5時15分まで
参加資格可否通知	令和7年7月 8日（火）
企画提案届出書提出期限	令和7年7月17日（木）午後5時15分まで
辞退届提出期限	令和7年7月17日（木）午後5時15分まで
プレゼンテーション審査日	令和7年7月23日（水）
選定結果の通知・公表	令和7年7月30日（水）予定
契約締結日	令和7年8月 1日（金）予定

5 質疑の提出及び回答

(1) 提出書類 質疑書（様式4号）

(2) 提出方法 期限までに事務局へ電子メールで送信すること。

(3) 回答方法 泉大津市ホームページにて公表する。

※ 評価及び審査に関する質問や提案内容に関する質問は受け付けない。

※ 電話や窓口など口頭での質問は受け付けない。

6 参加表明

(1) 提出書類 参加表明書（様式1号）、申請団体概要書（様式2号）
業務実績書（様式3号）

(2) 提出方法 期限までに事務局へ電子メールで送信すること。

7 参加資格可否通知

- (1) 審査内容 指定した提出物の提出状況確認審査（事務局による形式審査）
- (2) 通知方法 様式1号の連絡先に電子メールにて通知する。

8 企画提案

- (1) 提出場所 泉大津市健康こども部健康づくり課
〒595-8686 大阪府泉大津市東雲町9番12号

- (2) 提出書類

- ア 企画提案届出書（様式7号）

- イ 企画提案書（任意様式）

- 仕様書の業務内容を踏まえ、企画提案書を作成すること。

- 提出する書類の規格は、A4版・横書き・文字サイズは10.5ポイント以上・両面印刷で15ページ以内を原則とする。

- 1社1案とし、PRしたいポイントや提案趣旨などを、簡潔にわかりやすく記載し、意思表示は明確にすること。

- 提出を求めている資料を添付するなど、過大なものにならないよう注意すること。

- ウ 実施体制調書（様式8号）

- エ 事業見込み効果（様式9号）

- オ 見積書（任意様式）

- 様式は自由とするが、金額は消費税及び地方消費税を除いた価格並びに税込価格を記載すること。また、積算根拠を具体的に示す内訳書を作成すること。

- なお、「2業務名及び業務概要」の（4）業務費限度金額を超える金額の場合は失格とする。

- カ 応募申込書兼誓約書（様式5号）

- ア・カは1部。イ～オを1部正本として整理し、イ～オを9部副本として提出すること。副本には、会社名、ロゴマーク等、作成者が特定される表示は一切しないこと。

- (3) 提出方法 持参又は郵送（郵送の場合：令和7年7月17日（木）泉大津市役所必着）

- (4) 内容等

- ア 本募集につき、選定委員会において選定された際には、企画提案書にて記載した事項について履行責務が発生する。従って、このことを認識したうえで企画提案書を作成すること。

- イ 提案内容が次の各号のいずれにも該当しないこと。

- （ア）法令等で製造、提供等が禁止されている又は法令等に基づく許可等を受けていない役務、商品を提供するもの。

- （イ）特定の政党・宗教を支持し、又はこれに反対するための政治的・宗教的教育を目的とするもの。

- （ウ）その他提案事業としてふさわしくないもの。

9 辞退

参加申込み後に辞退する場合は、辞退届（様式6号）を期限までに事務局に提出するものとする。

10 プレゼンテーション審査

- (1) 実施日 令和7年7月23日（水） ※詳細は後日通知
- (2) 実施場所 泉大津市役所
- (3) 実施要領

実施について次のとおりとする。なお、参加有資格者が1者の場合であっても本審査を実施するものとする。

ア 概ねプレゼンテーション所要時間は、20分とし質疑応答20分（審査会が質疑応答時間の延長を求めることがある）とする。

イ 審査は、対面またはオンラインで行う。

ウ 使用する資料は企画提案書に添付した資料のみとする。企画提案追加資料の提出は認めない。但し、審査会が必要であると認めたときはこの限りではない。

エ プレゼンテーションへの参加は3名までとする。

オ プレゼンテーション参加者は、事業者名を表示した名札等（会社バッジを含む）の着用を禁止とし、会社名が特定できないような衣服、身の回りに気を使うこと。

カ プレゼンテーション審査は非公開とする。

キ 企画提案書等の書類審査によりプレゼンテーションの参加を認めない場合がある。

ク 契約締結後に主担当者となる予定の者が説明を行い、質疑への回答はプレゼンテーション参加者で行うものとする。

11 審査方法

(1) 審査基準

審査基準は次のとおりとする。

審査項目			審査基準	配点
1	業務実績		・同種の検査業務の実績や成果を有しているか。	5
2	業務遂行能力		・実施体制、実施計画は適切か。 ・事業実施に際し、実施担当者が深い知見を持ち合わせているか。 ・事業の実現によって十分な効果を期待できるか。	15
3	企画内容	健診全般	・提案者と市の役割分担や、連絡体制が明確に示されているか。 ・事後処理業務（検査分析、結果票、集計書類作成	25

		など) を正確・迅速に行うための実施体制が整っているか。 ・健診結果は、受診者が自身の健康への理解を深め、生活習慣改善に取り組めるための工夫が提案されているか。	
		保健指導全般 ・対象者の身体、生活状況を的確に捉え、個人に合った効果的な支援内容が提案されているか。 ・対象者が指導を受けやすい方法や手段の工夫が具体的に提案されているか。 ・指導員の確保、指導経験、指導力は十分に備わっているか。	25
4	情報リスク	・プライバシーマークの取得、またはこれと同等の認証を受けており、個人情報保護のための管理体制が構築されているか。 ・情報管理での事故発生時の対応は適切に行えるか。	10
5	説明能力・質疑応答	・説明は分かりやすく説得力があり、質疑への応答も明快で適切か。	5
6	業務コストの妥当性 (参考見積)	配点×(全企画提案者中最低見積金額) / (当該企画提案者見積金額) ※企画提案者が、1 者の場合は 9 点(基準点の 6 割とする)	15 事務局で 採点
合 計			100

(2) 審査方法

ア 企画提案書等に基づいてプレゼンテーション及びヒアリングを行い、審査基準に基づいて評価し、審査の合計点数において、6 割の点数(以下「基準点」という。)以上得点し、最も高い評価を得た 1 つの事業者を選定事業者として決定する。

イ 複数者において、審査の基準点を満たす合計点数が同点の場合、審査委員会において審議のうえ決定する。

ウ 参加有資格者が 1 者の場合は、審査の合計点数が基準点以上で選定事業者とする。

エ 審査の合計点数が基準点に満たない者は、選定事業者の対象とならない。

(3) 結果の公表及び通知

審査結果は応募者全員に通知し、決定した事業者名の公表を行う。

ア 通知日 令和 7 年 7 月 3 0 日(水)【予定】

イ 公表日 令和 7 年 7 月 3 0 日(水)【予定】

ウ 通知方法 様式 1 号の連絡先に電子メールにて通知する。

選定されなかった者に対しては、選定されなかった旨と順位を様式 1 号の連絡先に電子メールにて通知する。

- ※ 審査結果についての異議は認めない。
- ※ 電話などによる問い合わせは認めない。

12 企画提案者の失格

企画提案者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 「３．参加資格」の要件を満たさなくなった場合。
- (2) 提出書類等に虚偽の記載があり、審査委員会が失格と認めた場合。
- (3) 審査の公平性を害する行為があり、審査委員会が失格と認めた場合。
- (4) 企画提案に当たり著しく信義に反する行為があり、審査委員会が失格と認めた場合。
- (5) 企画提案者が、事業を実施することが困難と認められる状態が確認され、審査委員会が失格と認めた場合。

13 本事業の執行中止等

契約締結前にやむを得ない理由等により、本事業の執行が出来ないと認めるときは、中止または取り消す場合があります。その場合において当該企画提案者は、企画提案等に要した経費を泉大津市に請求できない。

14 その他留意事項

(1) 募集要項の承諾

提案事業者は、応募申込書兼誓約書（様式５号）の提出をもって本募集要項の記載内容等を承諾し、応募する意思を示したものとみなす。

(2) 提案費用の負担

提案に要する費用は、提案事業者の負担とする。

(3) 使用言語及び単位

使用する言語は日本語、単位は計量法に定められるもの、通貨単位は円を使用するものとする。

(4) 書類の再提出

提出期限以降における参加表明書、企画提案書の差替え及び再提出は、認めない。但し、審査委員会が必要と認めて指示した場合を除く。

(5) 辞退

企画提案書を提出期限までに提出しない場合又は企画提案書に関するプレゼンテーションに参加しない場合は、企画提案参加を辞退したものとみなす。

(6) 提案書等の取扱い

提案書その他提案事業者から提出された書類は返却しない。また、提出された書類は、選定以外の目的には使用しないものとする。（但し、情報公開条例に基づく公開請求があった場合を除く。）

(7) 著作権

提案書の著作権は提案事業者に帰属するものとする。但し、市は、審査結果の公表等、必要な範囲で提案書等を使用することができるものとする。

(8) 秘密保持

本業務により知り得た事項は他に漏らさないものとする。また、事業実施にあたり、取得した情報等の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律その他関係する法令及び条例・規則を厳守すること。

15 契約について

(1) 契約方法

ア 審査委員会で選定された最も高い評価を得た提案者（最優秀提案事業者）が、泉大津版未病予防健診腸内環境検査業務の委託候補者となる。

イ 業務委託契約の締結は、本市が設定する予定価格の範囲内で、委託候補者と交渉を行う。

ウ 委託候補者と契約締結交渉の結果、合意に至らなかった場合、または委託候補者の本提案における失格事項、若しくは、不正と認められる行為が判明した場合は、本市が設定する予定価格の範囲内で、次の順位の者と交渉するものとする。

(2) 契約内容の調整、仕様書の確定

委託候補者と市が業務内容等の調整を行い、業務委託仕様書を確定する。契約内容は、仕様書、質疑回答書及び企画提案書に基づき決定するものとし、提案内容は実現を約束したものとみなす。

(3) 見積書の提出

委託候補者は、確定した契約内容に基づき、契約締結に向けた見積書を提出すること。

(4) 契約保証金

契約保証金については、泉大津市財務規則（昭和44年泉大津市規則第7号）第114条の規則により契約金額の100分の10に相当する額以上の保証金を納付すること。ただし、同規則第116条に該当する場合は、全部又は一部を免除するものとする。

16 事務局（お問い合わせ先・書類提出先）

担 当 泉大津市健康こども部健康づくり課
住 所 〒595-8686 大阪府泉大津市東雲町9番12号
電話番号 0725-33-1131（内線2183）
E-mail hokencenter@city.izumiotsu.osaka.jp